

意見募集案件	北広島市教育基本計画中間年度の見直しについて
担当課	教育部教育総務課 電話 011-372-3311 内 608

意見募集期間	平成 28 年 1 月 4 日(月)から平成 28 年 2 月 2 日(火)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市教育委員会(教育総務課)及び各出張所 北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島1月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	教育部教育総務課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-4525 電子メールアドレス: edusoumu@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 28 年 3 月頃公表予定 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 平成 23 年度に策定した北広島市教育基本計画(2011-2020)の中間見直しを行い、後半5年間の計画を策定することで教育施策の推進を図ります。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイル「北広島市教育基本計画中間年度見直し原案」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 北広島市教育基本計画(2011-2020)(現計画) 国の第2期教育振興基本計画(文部科学省) (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 教育基本計画の策定から5年、社会情勢の変化に伴い、教育を取りまく環境も変化していることから、現状の教育環境に基づいた見直しを図ることで、教育施策の効果が推進されます。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 他自治体においても中間年度において見直しを進めています。
対象となる政策等 の原案	別添ファイル「北広島市教育基本計画中間年度見直し原案」のとおり
その他	・寄せられた意見を参考に基本計画の策定を進めます。 ・計画の決定・公表は3月中旬の予定